

◇ この議事速報は、正規の会議録が発行される

までの間、審議の参考に供するための未定稿版で、一般への公開用ではありません。

◇ 後刻速記録を調査して処置することとされた発言、理事会で協議することとされた発言等

は、原発言のまま掲載しています。

◇ 今後、訂正、削除が行われる場合がありますので、審議の際の引用に当たっては正規の会議録と受け取されることのないようお願ひいたします。

○小平委員長 次に、笠井亮君。

○笠井委員 日本共産党的笠井亮です。

まず、先ほど来あつたことにはかわりますが、

普天間基地移設と海兵隊グアム移転をめぐつてのことになりますが、これらの問題に関して、この連休前後に、私が整理すると三つぐらいの特徴的な動きが報じられております。

一つは、米国防総省が海兵隊グアム移転について詳細な計画案をまとめて、日米の2プラス2で協議をする。その内容は、グアムの移転に関する問題で、移転するとしていた海兵隊について、当初は司令部すべてを移転する方針だったものを、グアムと沖縄双方に司令部と戦闘部隊を混在させるこという方針とするという動きであります。

二つ目に、政府は、辺野古に予定している普天間基地の代替施設の滑走路について、滑走路一本のV字形とする方針を固めたという動き。

三つ目に、四月二十八日に菅総理と松本外務大臣、北澤防衛大臣、そして枝野官房長官の会談の

中で、日米両政府が二〇〇六年五月に合意した移設を二〇一四年までに完成させることを断念する方針を決めた、それを今度の日米2プラス2で正式に決める。

また、来年秋に新型輸送ヘリMV-22オスプレーを米軍普天間飛行場に配備する計画の存在を公式に認める方針を固めた。つまり、オスプレーの配備容認に転換した、こう報じられている動きであります。こうした動きは事実なのかどうか。

そして、普天間基地移設と米海兵隊グアム移転について、現在どのような到達状況にあるのか、大臣に説明をいただきたいと思います。

〔委員長退席、長島（昭）委員長代理着席〕

○松本（剛）国務大臣 報道の皆さん、それぞれの取材でされておられるんだろうというふうに思いますが、なかなか難しいところがありまして、私の海外出張についても、ほぼ同時期に、私が海外出張すると書いた報道と海外出張はしないと書いた報道があつて、私は身は一つでありますので、どうしたものかと思ったようなときもあるぐらいでありますけれども、まず一つずつお答えをさせていただいてよろしいでしょうか。

四月二十日、海兵隊の移転に関してということでお話がありました。ロードマップにおいて、定員ベースということになりますが、約八千名の第三海兵機動展開部隊の要員とその家族約九千名が部隊の一体性を維持するような形で沖縄からグア

ムに移転することとされているのは、御承知のとおりであります。

昨年五月二十八日の日米合意で、米国側は、地元の懸念に配慮しつつ、抑止力を含む地域の安全保障全般の文脈において、沖縄に残留をする第三海兵機動展開部隊の要員の部隊構成を検討するというふうにされておりまして、これを受けて、現在、米国側において、移転する部隊の構成等について検討しているというふうに理解をしておりますが、何か決定をされたということはないというふうに承知をしているところであります。

また、四月二十九日の報道としてお取り上げをいただいた、辺野古に建設予定の代替施設の滑走路について、V字形とするという方針を固めたとの報道についてであります。普天間飛行場の代替の施設の位置、配置等については、昨年五月の日米合意に基づいて、次回の2プラス2までに検証、確認を完了させることとなつていて、そこで、日米間で協議をしていくところでありますけれども、現段階で米側に何か具体的な提案を行つてゐるというものではありません。

私どもとしては、この普天間飛行場の移設について、危険性の一刻も早い除去に向けて、昨年五月の日米合意を踏まえ、沖縄の皆様にも誠心誠意御説明を申し上げ、理解を求めながら、最優先で取り組んでいきたいと思っております。

また、先ほど、四月の二十八日にそのような、総理と私と北澤大臣と枝野さんということで、二十八日は私の出張の前日で、四人でお話をさせていたいたことは事実であるというふうに記憶を

いたしておりますけれども、普天間飛行場の移設について、二〇〇六年の段階で二〇一四年というふうに定めたわけですが、そのときに考えられたスケジュールがすべて考えられていた節目どおりに進んでいるかといえば、これは二〇〇六年以降、既に幾つかそういうものが出てきていた年以後、というふうに思いますが、進んでいるかといえば、後ろに行きつつあるということは事実であると思つております。

その中で、今私どもとしては、一定の目標を持つて、現実を見詰めながら取り組むということが重要だ、このように考えておりまして、今私どもとして、二〇〇六年五月に合意した二〇一四年までに完成させるという期限を正式に断念するという方針を固めたという事実はありません。オスプレーの沖縄配備については、現時点では、米国政府から日本政府へ正式な通報を受けたといふうには理解をいたしておりませんので、確定をしているわけではないというふうに承知をしております。現時点で、近く沖縄県側に正式に配備を説明する方針であるという事実はありません。なお、将来において沖縄にオスプレーが配備される可能性があるということは私どもも認識をしているところでありまして、引き続いてオスプレーに関する情報収集などをていきたい、このようと考えております。

○笠井委員 いろいろな動きがあることについては、今お話をあつたとおりです。  
そこで、米海兵隊グアム移転について、昨年六月にゲーツ米国防長官が日本側に経費負担増額を

要求する書簡を送つてきた、その理由は、電力や上下水道など、移転に伴うインフラ整備の経費が当初予想を上回るためとすることが報じられましたが、外務省はそういう書簡が送られてきたという事実は確認できるんでしょうか。

○松本（剛）国務大臣 昨年の六月に、ゲーツ長官から北澤防衛大臣に書簡を受領したということは承知をしております。

内容については、日米間の協議の詳細にかかわることということで、お答えは差し控えさせていただければ、このように思つております。

○笠井委員 この間、日米の2プラス2に関する事務レベルの協議が何回か開催をされておりますが、それでは、その中でグアムの負担額の増額が提起されたことはあるんでしょうか。

○松本（剛）国務大臣 米国側において、グアムの移転経費が増大をするという見方があるということは私どもも承知をしておりますが、ロードマップに基づいて、我が国政府がインフラ整備のために資金を拠出するのは七億四千万ドルの融資などであることで日米両政府は一致しております。

まず、日本側でありますけれども、真水事業につきましては、平成二十一年度予算に約三百四十六億円、平成二十二年度予算に約四百六十八億円、平成二十三年度予算に約百四十九億円をそれぞれ計上したところであります。

それから、インフラでありますけれども、インフラ事業に係る民活事業につきましては、平成二十三年度予算において、下水事業及び上水事業の一部について、JBICが米側に融資を行うために必要な政府からの出資金として、約三百七十億円を計上したところであります。

家族住宅に係る民活事業でありますが、これにつきましては、その具体的な事業のあり方等について引き続き日米間で協議を行つてているところであります。

次に、米側でありますが、米側においては、グアム移転関連予算として、二〇一〇米会計年度において約三億ドル、二〇一一米会計年度において

○笠井委員 米海兵隊グアム移転に関する施設及びインフラ整備に関しては、今大臣からもありましたが、二〇〇六年四月に日米でその負担割合を合意しております。総額百二・七億ドルということで、日本側が六十・九億ドル、五九・三%、米側が四十一・八億ドル、四〇・七%というものであります。

この整備費について、現在どの程度予算執行がされているのか。それぞれ項目があると思うんですけども、項目ごとに、米側、日本側でどうなっているか明らかにしてください。

○松本大臣政務官 お答えいたします。

まず、日本側でありますけれども、真水事業につきましては、平成二十一年度予算に約三百四十六億円、平成二十二年度予算に約四百六十八億円、平成二十三年度予算に約百四十九億円をそれぞれ計上したところであります。

それから、インフラでありますけれども、インフラ事業に係る民活事業につきましては、平成二十三年度予算において、下水事業及び上水事業の一部について、JBICが米側に融資を行うために必要な政府からの出資金として、約三百七十億円を計上したところであります。

家族住宅に係る民活事業でありますが、これにつきましては、その具体的な事業のあり方等について引き続き日米間で協議を行つているところであります。

○松本（剛）国務大臣 現時点で、米側から、米国政府として経費が増大するという説明を日本政府として受けたということはないというふうに理解をしております。

約一・三二億ドルがそれぞれ計上されたものと承知をしております。

○笠井委員 米側の方で、項目でわかりますか。

○松本大臣政務官 ちょっと細かくなりますが、

二〇一〇米会計年度予算につきましては、工事費計約三億ドル、これは先ほど申し上げたとおりであります。内訳は、アンダーセン空軍基地北部地区駐機場整備事業、これが約〇・八……（笠井委員「細かいのはいいです。要するに、ヘリ発着場とか訓練施設等で三十一・八とか道路整備十億ドルとか、それぞれに対応して、ざくつと言つてください。言えますか」と呼ぶ）

予算化の状況でありますので、先ほど申し上げたように、二〇一〇会計年度は総額がそもそも三億ドルで、二〇一一は一・三二億ドルと。そこよりも詳しいお話をということと理解したので、単位としては細かくなるということです。

○笠井委員 では、道路整備についてはどうですか。

〔長島（昭）委員長代理退席、委員長着席〕

○松本大臣政務官 道路整備につきましては、二〇一〇の米会計年度については、アクセス道路改修事業として約〇・四九億ドル、それから二〇一一年の米会計年度予算については、アクセス道路改修事業として約〇・六七億ドル。これはいずれも、先ほど申し上げた全体三億ドル、それから一・三二億ドルの内訳であります。

○笠井委員 日本政府は二〇〇七年の十一月に在沖米海兵隊グアム移転支援整備事業基本構想策定

業務というのを久米設計と契約して、同社は二〇〇八年九月に基本構想策定業務報告書というのを提出しております。私、手元に持っておりますが、これが全文であります。かなり分厚いものでありますけれども。

そこで、防衛省に伺いますけれども、この支援整備事業基本構想策定業務というのはどんな目的で発注したのか、その主な内容はどのようなものか、端的にお答えください。

○松本大臣政務官 お答えいたします。

発注目的でありますけれども、在沖米海兵隊のグアム移転に係る施設整備事業に関し、米側との交渉や調整における日本側の検討の資とするため、

○松本大臣政務官 お答えいたしました。

一部を不開示とした理由については、もう御承知のとおりでありますけれども、米側からそもそも非公表を前提として入手した情報については、公表すれば今後の米側の調達との関係で問題が生じるおそれがある、したがいまして、米国国内法上保護されるべきものとされているためでありますし、日本側については、これは日米協議で日本側がかかるべく主張していくための情報、ありていに言えば、要するに我々の手のうちをさらすということにもなりかねないので、公表すれば今後の日米交渉における日本側の立場に影響を及ぼすおそれがあるためと考えておりまして、現在に至つても全部を開示するということには至つておりません。

○笠井委員 当時の政権と同じ言いぶりですね。

全く同じ今答弁をされました。政権がかわって、野党時代に厳しく追及して、明らかにしなかつた議の中で、このことを私も問題にいたしました。

らはつきりしないじゃないか、審議できないと言われたのに、同じことを今言っている、依然として開示しないと。

この中で、墨塗りになっている部分には道路整備計画も含まれております。そういう中で、今回、内部告発サイトのウイキリーグで判明した米政府の秘密公電によりますと、グアムに移転する海兵隊員の数を水増しするとともに、日本の経費負担割合を低く見せていましたとともに、日本がなりました。協定の中でグアムに約十億ドルで整備するとということになっている高規格道路については、米軍にとって絶対に必要なものと考えていないので、全体の費用を見積もり、つまり分母をふやして、それによつて日本側の負担割合を減らすためのものだとされて、いるわけでありまして、まさにその部分に該当するのがこの墨塗りの部分であります。

松本大臣に伺いたいんですけど、このように言われているグアム移転事業の重要な部分が墨塗りにされている。つまり、野党時代、民主党も追及された問題です。ブラインドになつていて、国会はもちろん、国民から理解が得られると思ふに、なるか。少なくとも、この墨塗り部分はやはり開示すべきじゃないかというふうに今の時点で思ふんですけれども、いかがでしょうか。

○松本（剛）国務大臣 私は当時、直接外務委員会ではなかつたと思いますけれども、在沖縄米国海兵隊グアム移転支援整備事業基本構想策定業務報告書、今委員がお手元に持つてあるものを私も

全部見た記憶はあります。

そして、おつしやつたように、ぜひやはり情報というのはできるだけ開示をしてもらいたいという気持ちから、私どもの同僚の議員もさまざま委員会でも求めてきましたし、私どもが政権につきましても、岡田外務大臣のときのいわゆる密約の公表も含めて根本的に見直して、公表できるものはしっかりと公表していくという姿勢は、民主党の基本的な姿勢として皆様にお伝えできるものというふうに考えておりますが、現段階で、そういう姿勢の上で、引き続き公表できない部分もあるということも、率直に申し上げて事実であります。この点については、今、松本防衛大臣政務官からお答えをさせていただいたとおりではないか、このように思つております。

○笠井委員 おかしいと思うんですね。実際、米軍にとって絶対に必要なものと考えていないとされて、報告書でも墨塗りになつていて。この道路整備の経費を含めることによって、日本側の負担というのは、その割合が六六%から五九%と低く見せることがでござります。

二〇〇六年四月にグアム移転の日米の負担割合が合意されたときに、マスコミはしきりに書きました。見積もつた経費総額の詳細な内容は公表されていくなく、道路整備など、海兵隊の移転経費とは言えないものも含まれている、これを除けば日本の負担割合は三分の二になるんだということを目指されていました問題で、当時、額賀防衛大臣は、記者会見でこう言いました。当初の日本の負担割合七五%を引き下げる努力をしたと。引き下げる

努力をしたと言われているわけですが、結局、今の時点でも明らかになつたことを含めて見ますと、日本の負担割合を引き下げる努力というのは、本来は米軍にとって必要な道路整備などを米軍負担に盛り込んでもらつて、そして全体として割合を低く見せる努力をしたということになつていて、なんじやないか、私はこう思ふんですけれども、これは大臣、いかがですか。

○松本（剛）国務大臣 ウイキリーグについては、不正な方法で外交上の秘密と称したものを作表するということは大変遺憾なことだと思っております。それに基づいたものについては確認もないか、このように思つております。

○笠井委員 おかしいと思うんですね。実際、米軍のままだということになると、結局、当時議論になつて、額賀大臣も言つたような形で、負担割合を下げる努力というのは、つまり、本来要らないものを入れて比率を下げたということになると、依然として旧政権のときと同じように墨塗りをしているんじゃないんです。墨塗りになつていてコメントもしないという私の立場でございます。

○笠井委員 私は、ウイキリーグに基づいた話をしているんじゃないんです。墨塗りになつている問題と、そこでも指摘された問題と重なつてゐる、依然として旧政権のときと同じように墨塗りのままだということになると、結局、当時議論になつて、額賀大臣も言つたような形で、負担割合を下げる努力というのは、つまり、本来要らないものを入れて比率を下げたということになると、依然でないか、こういう話として、全体なつてくると思うんですよ。

この問題をめぐつては、民主党もしょんりに議論の中で言されました。米軍がアメリカに帰つて、くのに、住宅とかいろいろな施設、道路や橋などをつくる、こういうこと 자체がおかしい、こう迫及されて、グアムに移転する海兵隊の実数や移転整備事業の内容について明らかにすべきであると繰り返し要求してきたわけでございます。しかも、

既にグアムでは、軍事施設を結ぶ片側三車線の道路が存在して、非常によく整備されている。これ以上何を整備するのかというのが現実であります。ですから、今回のウイキリークスの告発のあるなしにかかわらず、水増しとか見せかけの真相という問題については、国民の税金にかかる問題、こういうことですから、これはきちつと解明はすべきじゃないか、こう思うんですけれども、大臣、いかがですか、その点は。

○松本（剛）国務大臣 グアム協定においては、今回の移転に係る総額の費用として百二億七千万ドルでしたか、という数字が試算の数字として計上されているというふうに私は理解をいたしております。

協定において、真水、二十八億ドルであったかと思いますが、二十八億ドルを上限とする支出をすると定めていることは、私どもも、協定の当事者である政府の政権をお預かりしている者として引き継いでいる、こう理解をしておりますが、今後の具体的な支出については、毎年、予算に計上させていただく中で、しつかりと政府として精査をした上で国会にお諮りをし、国会での御審議を経て予算化をいたしたい、このように考えております。

○笠井委員 大臣は、日本の負担額というのは試算であって、詳細な金額というのは毎年の予算で計上する、そこで精査する、審査を受けるということで言われますけれども、海兵隊のグアム移転協定の前文は、全体額と日米の負担額を明記して、それを前提として第一条で、各会計年度において

別途取り決めを行う、こう書いてあるわけで、合意の大前提としての百二億ドルとかそういう問題があつて、負担割合があるわけです。そして、それは合意されたことで、そのことはいささかも変わつてないわけです。しかし、そのこと 자체が見せかけだったんじやないかということが問題になつてゐるわけです。

米海兵隊のグアム移転というのは、そもそも外国領土の基地建設に日本国民の税金を投じるという世界にも類例ない措置をとるものだということを、さんざん国会で問題になつて私も言つてきました。その実態が不明確なままで日本の負担割合だけ決められたということであるならば、これは重大だと思うんです。さらに米側は増額要求までしてきているとすれば、なおさら重大と。日米両政府は在沖米海兵隊の一部とその家族のグアム移転と一体で新基地建設の受け入れを沖縄県民に強いているわけですが、その前提になつている問題です。

これは交渉事だ、だからなかなか言えないとか、先ほどから依然として旧政権と同じように墨塗りを明らかにしないと言われるけれども、しかし、こういう問題が出された以上、そして米側の文書があつたという問題も出てきている以上、外務省としては、あるいは大臣としては、先ほど、いろいろな問題についてはきちつと民主党政権は解明するんだ、密約もやつてきたとか言われた、それも問題になつてゐるわけです。その解説もよかつたかどうかもまた追及したいと思いますが、少なくとも大臣や外務省として、この問題について内

部的にも調べ直すとか洗つてみるとかいうことはないんですか。

○松本（剛）国務大臣 繰り返しになりますけれども、ウイキリークスに関しては、不正な方法で外交上の秘密と称されるものを公開している、大変遺憾でありまして、それを契機に確認とかコメントとか、このようなことをするということは、私の立場としてはしないと考えております。

○笠井委員 方法の問題というんじゃないんです。そこの中で指摘されていることについて問題があると思えば、外務省としても調べるのは当たり前で、大臣は前回の委員会で、一般的に信頼関係のある二国間の関係で、もし虚偽なりがあるとすればそれは問題だと言われたわけです。まさにグアム移転をめぐる日米合意と協定、これが事実を偽つて、国民に隠して、そして欺いてつくられたものなら、これは単に前政権から引き継ぐんじやなくて、徹底的に検証して、そしてその上で見直す、こういう態度が必要だと思うんです。

合意と協定は撤回すべきだ、グアムの米軍基地建設費を中止して、それこそそのお金は東日本大震災の復興財源に充てるべきだ、私はそう思いました。政府として、大臣としてしつかりと対応してもらいたい、このことを求めて質問を終わります。